様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いりょうほうじんしゃだんじんせいかい  一般事業主の氏名又は名称 医療法人社団仁誠会  （ふりがな）たじり　てつや  （法人の場合）代表者の氏名 田尻　哲也  住所　〒861-8043  熊本県 熊本市東区 戸島西２丁目３番１０号  法人番号　8330005001234  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション推進計画 | | 公表日 | ①　2025年10月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　医療法人社団仁誠会ホームページ  　https://www.jinseikai.or.jp/wp-content/themes/gamma/library/pdf/dx251015.pdf  　・代表メッセージ（３ページ）  ・ＤＸビジョン（５ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　■代表メッセージ（３ページ）  昭和56年8月に熊本黒髪内科医院を開設して以来、私たちは長年にわたって培われてきた歴史と経験を大切にしながら、それを現在の医療・介護の現場に活かしています。スタッフ一人ひとりが自ら考え、行動できる力を育む環境がここにはあります。しかし近年、デジタル技術の急速な進展により、医療・介護業界を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした技術の導入は、業務効率の大幅な向上をもたらし、患者さんや利用者さんに対して、より高品質なケアを提供することが可能になります。これは、柔軟で持続可能な未来を築くための重要な鍵となります。私たちは、患者さん・利用者さん・ご家族・地域社会、そして職員が互いに支え合い、あたたかく、優しく、思いやりのある医療・介護を提供できるよう、これからも進化を続けてまいります。  ■「デジタルトランスフォーメーション推進計画」（５ページ）  （DXビジョン）  デジタル技術を活用し、患者さん・利用者さん・家族・地域との信頼とサービスの更なる向上を目指します。  （実現の方向性）  ・患者さん利用者さん満足度向上  デジタル技術と医療・介護の技術を融合させ、患者さん、利用者さん中心のケアによる健康維持と生活の質の向上及び、快適な透析ライフを提供  ・職員満足度向上  デジタル技術により単純作業や人の手で行う必要のない業務を省力化することで、職員に成長と挑戦の機会を付与しやりがいのある仕事を提供  ・運営資源の維持  医療や介護等のデータ活用により持続可能な画一的な安全管理の実現とデジタル移行による人材不足への対応を促進 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　仁誠会理事会の承認を得た内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション推進計画 | | 公表日 | ①　2025年10月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　医療法人社団仁誠会ホームページ  　https://www.jinseikai.or.jp/wp-content/themes/gamma/library/pdf/dx251015.pdf  　ＤＸ戦略６ページ～９ページ | | 記載内容抜粋 | ①　① 患者さん利用者さん満足度向上  1－1．AI技術を活用することで、患者さん一人ひとりに合わせた健康情報を分かりやすく作成・提供し、透析治療への積極的な参加を促します。また、検査結果を迅速かつ正確に通知できる仕組みを導入することで、利便性の向上と自己管理の支援を図り、日々の自己管理をより効率的に行えるようにします。  1－2．デジタルチャネルによる連携  患者さん・利用者さん・ご家族・職員の間で、情報端末を活用したコミュニケーションツールを導入します。これにより、事前問診を通じて医療・介護の情報伝達がより効率的になり、迅速かつ的確なケアの提供が可能になります。また、医療職と介護職が同じ情報を共有し連携を深め、チームとして互いに協力する質の高いケアを実現するための基盤にします。さらに、地域の皆さまに向けて、当法人の取り組みをWebサイトやSNSを通じて継続的に発信し、情報の透明性と地域とのつながりを強化していきます。  ② 職員満足度向上  2-1. バックオフィス業務の自動化・AI活用による業務効率化  AIやRPAを活用した社内向けチャットボットを導入し、議事録作成、マニュアル作成/検索、教育資料作成を効率化。業務負担を軽減し職員の生産性向上を支援します。さらに、業務データの分析により、作業の自動化と最適化を実現し、迅速な意思決定を促進します。  2-2．抱えないケアの推進  介護ロボットやパワーアシストスーツの導入により、職員の負担を軽減し、より質の高いケアを提供します。これらのデジタル技術の活用で「かっこいい介護」を実現するために、利用者と職員双方の安全と満足度を高めることで、サービスの向上に貢献します。  ③ 運営資源の維持  3-1．セーフティ＆セキュリティ戦略  電子カルテや検査、介護データを一元化し、RPAで透析条件や薬剤情報をデータベース化・自動保存。臨床データ活用に加え、AIによる災害時の個別透析対応やBCP体制の強化を実現します。  3-2．ナレッジマネージメント  ガイドラインやマニュアル、手順書、文献などをAIで整理・活用することで、現場の専門性を高め医療介護の質を向上させます。知識の共有によりどのスタッフも一定水準以上の技術を取得することが可能となります。また人材不足への対応にもつながり継続的な教育や職場の魅力向上を促進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　仁誠会理事会の承認を得た内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　デジタルトランスフォーメーション推進計画  　組織／人材・IT環境整備（10ページ・11ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　■組織（10ページ）  ・DX推進委員会  - 「DX推進委員会」において各部横断的にDX戦略を推進  ・外部組織との連携  - ＩＴベンダー等と連携しDX推進に向けた情報収集  ■人材（11ページ）  ・ＩＴ人材の育成  ・AI講座修了証取得（文部科学省委託事業）  ・デジタル活用勉強会開催  ・AI活用勉強会開催 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　デジタルトランスフォーメーション推進計画  　人材・IT環境整備（11ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　■ＩＴ環境整備（11ページ）  ・クラウド活用  社内システムのクラウド移行に向けた環境整備  データ保管サーバのクラウド移行  紙帳票の更なるデジタル化、クラウド移行  ・セキュリティ対策  端末のセキュリティ強化  ネットワーク監視の強化  顧客データのプライバシー保護とセキュリティ確保 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　デジタルトランスフォーメーション推進計画 | | 公表日 | ①　2025年10月 8日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　医療法人社団仁誠会ホームページ  　https://www.jinseikai.or.jp/wp-content/themes/gamma/library/pdf/dx251015.pdf  　指標（１２ページ） | | 記載内容抜粋 | ①　■指標  - 患者さん、利用者さんアンケート調査年１回実施  - 職員アンケート調査年１回実施  - データ活用事例件数  - AI講座修了証取得（文部科学省委託事業）：2名  - デジタル活用勉強会 3回/年  - AI活用勉強会 2回/年 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月 8日 | | 発信方法 | ①　デジタルトランスフォーメーション推進計画  　医療法人社団仁誠会ホームページ  　https://www.jinseikai.or.jp/wp-content/themes/gamma/library/pdf/dx251015.pdf  　代表メッセージ（３ページ） | | 発信内容 | ①　■代表メッセージ（３ページ）  昭和56年8月に熊本黒髪内科医院を開設して以来、私たちは長年にわたって培われてきた歴史と経験を大切にしながら、それを現在の医療・介護の現場に活かしています。スタッフ一人ひとりが自ら考え、行動できる力を育む環境がここにはあります。しかし近年、デジタル技術の急速な進展により、医療・介護業界を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした技術の導入は、業務効率の大幅な向上をもたらし、患者さんや利用者さんに対して、より高品質なケアを提供することが可能になります。これは、柔軟で持続可能な未来を築くための重要な鍵となります。私たちは、患者さん・利用者さん・ご家族・地域社会、そして職員が互いに支え合い、あたたかく、優しく、思いやりのある医療・介護を提供できるよう、これからも進化を続けてまいります。  仁誠会 医療統括本部長  田尻　哲也 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 厚労省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン　第6.0版」に基づき、「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」による内部監査を実施。  また、当会で使用している医療関連機器については一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会の「製造業者による医療情報セキュリティ開示書チェックリスト」を提供企業から受入、確認を実施。  なお、直近（過去1年間程度）にセキュリティ上の問題は発生していない。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。